





# 「乳幼児等医療給付事業」の市町村における拡大実施状況(2014年4月1日現在)

○道補助対象基準

区 分	給付対象範囲	所得制限		自己負担		
		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	◆就学前：入院及び通院 ◆小学生：入院	◆児童手当に連携 ※扶養3人7,360千円 (収入9,600千円)	◆総医療費の1割	◆初診時一部負担金 (初診の時にかか(の金額を負担) 医科：580円 歯科：510円	◆月額上限額 入院：44,400円	◆初診時一部負担金 (初診の時にかか(の金額を負担) 医科：580円 歯科：510円

○市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担欄の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象範囲 (○入院のみ、○通院のみ)			所得制限	自己負担 課税世帯(自己負担1割) への市町村助成	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯への市町村助成	市町村名	給付対象範囲 (○入院のみ、○通院のみ)			所得制限	自己負担 課税世帯(自己負担1割) への市町村助成	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯への市町村助成				
	0歳～就学期	小1～小3	小4～小6					中1～中3	高1～高3	制限なし				制限緩和あり	市町村名	0歳～就学期	小1～小3
市合計	11	9	5	1	6	1	今金町										
札幌市							せたな町										
函館市							江差町										
旭川市							上ノ国町										
帯広市							厚沢部町										
北見市							乙部町										
岩見沢市							奥尻町										
網走市							幌加内町										
苫小牧市							鷹栖町										
稚内市							東神楽町										
美幌市							当麻町										
江別市							比布町										
赤平市							愛別町										
紋別市							上川町										
士別市							東川町										
根室市							美瑛町										
千歳市							上富良野町										
滝川市							中富良野町										
砂川市							南富良野町										
歌志内市							占冠町										
深川市							和寒町										
富良野市							剣淵町										
恵庭市							下川町										
北広島市							美深町										
石狩市							音威子府村										
北斗市							中川町										
奈井江町							小平町										
上砂川町							苫前町										
							羽山町										
							初山別村										
							遠別町										
							天塩町										
							幌延町										
							中頓別町										
							礼文町										
由仁町																	



# 「ひとり親家庭等医療給付事業」の市町村における拡大実施状況(2014年4月1日現在)

◎道補助対象基準

区分	給付対象範囲(◎：入院及び通院 ●入院のみ)		児童	自己負担		備考
	親等	児童		市町村民税課税世帯の3歳以上児	3歳未満児及び市町村民税非課税世帯	
北海道補助基準	◆18歳年度末までの児童を扶養又は監護する母又は父 ◆18歳年度末の翌日から20歳月末までの児童を扶養する母又は父	市町村民税課税世帯の3歳以上児	◆総医療費の1割	◆月額上限額 入院：12,000円 入院：44,400円	◆初診時一部負担金 (初診の時にのみ)の金額を負担) 内科：580円 歯科：510円 柔道整復：270円	

◎市町村拡大実施内容(※給付対象範囲・所得制限・自己負担額の空欄は、北海道と同一基準)

市町村名	給付対象者及び給付範囲 (◎：入院及び通院 ●入院のみ)			自己負担			備考
	親等	児童	市町村民税課税世帯の3歳以上児 課税世帯(自己負担1割) への市町村助成	3歳未満児及び 市町村民税非課税世帯 市町村助成	備考		
市合計	入院 7	通院 7	17	2	13		
札幌市			就学前は初診時一部負担金 3,000円	1医療機関 3,000円			
函館市							●(18歳未満でいる18歳未満の児童を監護する母又は父) ◎(監護されている18歳未満の児童を監護する母又は父)
小樽市	◎*	◎*					*親通院は市民税非課税世帯が対象。自己負担は1割(上限なし)。
旭川市			初診時一部負担金				
釧路市			就学前は全額助成				全額助成
帯広市	◎*	◎*	就学前は全額助成				全額助成
北見市			就学前は初診時一部負担金 小学校3年生まで全額助成 小学4～6年生は入院のみ全額助成				小学校3年生まで全額助成 小学4～6年生は入院のみ全額助成
岩見沢市			就学前は初診時一部負担金				*親通院は歯科を除く。
網走市	◎	◎	就学前は初診時一部負担金				全額助成
稚内市	◎	◎	3歳～満12歳の年度末までは初診時一部負担金(入院のみ) 8,000円 入院：24,600円				通院：8,000円 入院：24,600円
江別市			中学校を卒業する年度末までは全額助成				15歳の年度末までは全額助成
赤平市			15歳の年度末までは初診時一部負担金				通院：6,000円 入院：22,200円
紋別市			小学生まで全額助成				全額助成
士別市			小学生まで全額助成				全額助成
滝川市			就学前は全額助成				町民税非課税世帯のみ全額助成
砂川市			就学前は全額助成				町民税非課税世帯のみ全額助成
歌志内市			就学前は全額助成				町民税非課税世帯のみ全額助成
深川市			就学前は全額助成				町民税非課税世帯のみ全額助成



# 重度心身障がい者医療給付事業の市町村における対象者拡大実施状況

(2014年4月1日現在)

給付対象範囲	対象者		
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
道補助対象基準 (各種医療保険(ただし、65歳以上は後期高齢者医療保険に限る)による給付が行われた医療費に対し適用)	・身障手帳1～3級 (ただし、3級は内部障害に限る)	・重度の知的障がい者(IQおおむね35以下、身障者にあつてはIQおおむね50以下)	・精神手帳1級 (ただし、入院医療を除く)

## ◎市町村拡大実施内容

- ※ 空欄の箇所は北海道の補助基準と同様となっています。
- ※ 内容が変更になることがありますので、詳しくは各市町村の医療給付事業担当課におたずねください。

市町村名		身障3級全般	身障4級	知的障害	精神2級相当の通院	入院	その他
1	函館市	○		IQ50以下			
2	室蘭市	60歳以上	60歳以上の ・下肢障害 (1,3,4号) ・音声機能障害 ・言語機能又は そしゃく機能 障害	IQ50以下	60歳以上の精神保健福祉手帳2級	精神保健福祉手帳1級、60歳以上の精神保健福祉手帳2級	・国民年金法施行令別表1級 ・60歳以上の国民年金法施行令別表2級
3	苫小牧市	○		IQ50以下			
4	登別市			IQ50以下			
5	恵庭市	○					
6	北斗市	○	○	IQ65以下 (自己負担分全額)			
7	知内町	○					
8	七飯町	○	内部障害	IQ50以下 (自己負担分全額)			
9	厚沢部町	○					
10	島牧村	○					後期高齢者医療保険非加入者
11	黒松内町						後期高齢者医療保険非加入者 (一部負担金を除く)
12	余市町						後期高齢者医療保険非加入者 (一部負担金を除く)
13	上川町			IQ55以下			
14	占冠村	○					
15	和寒町						後期高齢者医療保険非加入者 (一部負担金を除く)
16	下川町					医療保護入院 (自己負担分の1/2助成)	
17	美深町					3カ月超の精神入院 (3カ月を超えた期間の自己負担の3割)	
18	豊浦町			IQ50以下			
19	厚真町			IQ50以下			
20	えりも町	○					
21	鶴居村						後期高齢者医療保険非加入者 (初診時一部負担金を除く)
22	別海町					精神1,2級の入院	
拡大市町村数		11	3	9	1	4	6

※他の市町村は道基準

市町村別認可保育所入所状況 (2014年4月1日現在)

Table with 20 columns: 市町村名, 保育所数, 定員, 入所児童数, 入所率%, 待機児童数, 市町村名, 保育所数, 定員, 入所児童数, 入所率%, 待機児童数, 市町村名, 保育所数, 定員, 入所児童数, 入所率%, 待機児童数, 市町村名, 保育所数, 定員, 入所児童数, 入所率%, 待機児童数.